

報告第7号

平成25年度北本市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費
の繰越計算書の報告について

平成25年度北本市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について、
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定
により、別紙のとおり報告する。

平成26年6月5日

北本市長 石津賢治

平成25年度 北本市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源		その他	一般財源	
						国庫支出金	起債			
2	事業費	公共下水道建設事業	40,500,000	40,500,000		12,600,000	27,800,000		100,000	
		合計	40,500,000	40,500,000		12,600,000	27,800,000		100,000	

報告第7号参考資料

平成25年度 北本市公共下水道事業特別会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

都市整備部下水道課

1 事業名

公共下水道建設事業

2 事業内容

平成22年度に拡大した公共下水道認可区域における、公共下水道整備のため公共下水道工事（L=580.80m）を行う。

3 説明

下水道工事の契約後に既設水道管が計画下水道管の支障となることが判明し、支障となる水道管の移設工事に時間を要したことから、当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
60,000,000	19,500,000	40,500,000	平成26年6月10日

